

## 日進市に住民票がある方へ

「基礎疾患があり、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する人（60歳未満）」への、新型コロナウイルスワクチン優先接種の申し込みが開始されました。

2021年5月26日より、日進市に住民票がある方で、下記の基礎疾患をお持ちの方の、新型コロナウイルスワクチン優先接種申し込みが開始されました。

くわしくは、日進市のホームページでご確認下さい。

<https://www.city.nisshin.lg.jp/department/kenko/kenko/6/2/2/news/1/11878.html>

名古屋市等、日進市外の市町村にお住まいの方は、各自治体からの発表を今しばらくお待ち下さい。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 日進市に住民票がある方</li><li>② 住民票の所在地によらず、当院へかかりつけの方</li></ul> |
|--|

①,②のいずれかに該当する方は、接種券をお持ちであれば、当院で新型コロナウイルスワクチンの接種が可能です。なお、優先接種の対象となる基礎疾患は下記のものになります。

### 優先接種対象疾患

(1) 以下の病気や状態の人で、通院/入院などを行っている人

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧含む）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
6. 血液の病気（鉄欠乏性貧血除く）
7. 免疫の機能が低下する病気
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群

14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

（2）その他

15. 基準（\*BMI 30 以上）を満たす肥満の人

\*BMI=体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）